

2026 年 9 月 24 日

学費負担者 各位

学校法人大阪経済大学
財務部経理課

2026 年度 秋学期分学費・諸会費引落に関するお知らせ

1. 引落日

11 月 27 日 (金)

※ 残高不足等で引落ができなかった場合は延滞となり、12 月 23 日 (水) に延滞料 1,000 円と合わせて再度引落を行います。

2. 引落金額について

「2026 年度 学費等納付金一覧表」の該当欄をご確認ください。相殺対象の奨学金や授業料減免に採用されている場合、一覧表の金額から奨学金支給額・減免額を差し引いて引落します。個別の引落通知は、引落日 2 週間前までに KVC に掲載します。

3. 延納について

引落日までに学費が用意できない場合は、初回引落日を 12 月 23 日に変更することができます。尚、延納申請は、以下の電子申請窓口にて受け付けております。また、延納申請なしに残高不足等で学費が引き落とせなかった場合は延滞となり、延滞料の 1,000 円が発生いたします。

延納申請期限	10月31日
延納後引落日	12月23日



【申請方法】

URL : https://www.osaka-ue.ac.jp/campus/expenses/postponed_payment.html

操作方法 : 上記 URL または QR コードより、延納の申請を行ってください。

マニュアルも同ページに掲載しています。

Microsoft forms を使用しての申請となります。

4. 学費引落のための口座登録について

※在学生全員に登録をお願いしております。

まだ登録がお済でない方は、10 月 9 日 (金) までに登録をお願いします。



【学費引落用口座登録ページ】

https://www.osaka-ue.ac.jp/campus/expenses/account_registration.html

5. 休学・退学について

病気、その他やむを得ない事由により、休学・退学を希望される場合は、所定の手続きが必要です。休学手続き期限は、11月27日（金）17時迄です。

また、退学手続きについて、退学届の最終提出期限は2027年1月15日（金）17時ですが、万一、学費納付後に退学された場合、学費は返還しません。手続きの詳細について、必ず事前に教務課へお問合せください。

6. 教育ローンについて

本学では、国の教育ローンや提携教育ローンのご案内を行っております。提携先については、本学ホームページの教育ローンに関する案内をご覧ください。なお、一部教育ローンについては、口座引落で対応できないことがあります。その場合は経理課までご相談ください。

【教育ローンについて】 <https://www.osaka-ue.ac.jp/campus/scholarship/>

7. 留意事項

- ・大学から領収書は発行しませんので、引落通知を大切に保管してください。
- ・主たる生計維持者の死亡や失職等により、家計が急変した場合には、緊急の奨学金で対応できることがあります。手続きには日数を要しますので、できるだけ早めに学生課にご相談ください。

本件問い合わせ先：

財務部経理課：keiri@osaka-ue.ac.jp

以上